



ご確認ください!!

◆年末年始、令和6年1月の家庭ごみの収集日程◆

◆燃えるごみの収集は次のとおりです。 圃まちづくり支援課 ☎ 51-6726  
収集日以外のごみを出さないでください。

	月・木の収集地区	火・金の収集地区
年内の最終収集日	12月28日(木)	12月29日(金)
新年の収集開始日	令和6年1月4日(木)	令和6年1月5日(金)

◆1月の「燃えないごみ」と「資源ごみ」の収集は次のとおりです。  
ごみ収集日が月・火・水曜日の地域は1週先送りになりますのでご注意ください。

収集地区	第1回目の週	第2回目の週	第3回目の週	第4回目の週
収集日程	令和6年1月 4日(木) 5 10日(水)	令和6年1月 11日(木) 5 17日(水)	令和6年1月 18日(木) 5 24日(水)	令和6年1月 25日(木) 5 31日(水)

◎年末年始は、各収集所の収集時間が通常時と異なる場合があります。  
ごみは午前8時までに出してください。  
(ごみ収集は午前8時から始まります)

収集曜日など詳しくは「家庭ごみ収集日程表」  
や「ごみ収集アプリ」でご確認ください。



App Store からダウンロード Google Play マジックスキャン  
▲ごみ収集アプリ QR コード

第75回人権週間

青森地方法務局・青森人権擁護委員協議会では、毎年12月4日～10日を入権週間とし、世界人権宣言の周知と人権尊重思想の普及高揚を図っています。

同週間に併せて「ハンセン病を正しく知るためのパネル展」を開催します。ぜひこの機会にハンセン病について考えてみませんか。

とき 12月4日(月)～8日(金)  
午前10時～午後3時

ところ 青森第二合同庁舎 1階  
共用会議室(青森市長島一丁目3-5)

圃青森地方法務局人権擁護課  
☎ 017-776-9024

令和5年中に土地・家屋の状況に変更があった人は申告が必要です

●土地の申告

▶地目変更の申告

対象 土地の用途を変更した人  
※登記した人は不要です。

申告期限 12月28日(木)

●家屋の申告

▶建築・増築・滅失の申告

対象 建物を建てた(増築を含む)、  
または取り壊した人

▶家屋用途変更の申告

対象 家屋の用途を変更した人  
※いずれも登記した人は不要です。

▶未登記家屋名義変更の申告

対象 相続・売買などにより未登記家屋の名義を変更した人  
※登記家屋の増築部分や車庫・物置などが未登記である場合があります。  
※未登記家屋は、税務課に名義変更の届け出をする必要があります。

申告期限 12月28日(木)

圃税務課 ☎ 51-6768、51-6769



狂犬病予防注射をしましょう

圃まちづくり支援課 ☎ 51-6726

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主は1年に1度、飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。令和5年3月2日以降、まだ注射をしていない場合は、動物病院で注射をしてください。

令和5年度の接種期限 令和6年3月1日(金)

病院名	住所	電話番号	休診日
小笠原犬猫病院	元町西四丁目7番36号	☎22-3346	木曜日、日曜日・休日の午後
小山田獣医科クリニック	相坂字白上248番地82	☎23-3040	水・日曜日・休日の午後
草野動物病院	東十四番町26番10号	☎22-1594	土・日曜日、休日
ふれあい動物病院	西二十二番町5番1号	☎51-0911	土曜日の午後、日曜日・休日
ポー動物病院	三本木字下平144番地2	☎51-3754	土・日曜日・休日の午後

※年末年始の休診日については、各病院にお問い合わせください。

※市外の動物病院で注射をした場合などは、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、必ずまちづくり支援課で注射済票(手数料:550円)の交付申請をしてください。注射済票の交付を受けない人は未注射と見なされますので、忘れずに手続きをお願いします。



広報とわだ 11月号の訂正

16ページに掲載した「総合体育センター休館について」の記事中に誤りがありましたので次のとおり訂正します。

(誤) 令和6年8月～ (正) 令和6年7月～

関係者の皆さまや市民の皆さまにご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

圃スポーツ・生涯学習課 ☎ 58-0187